

11月は児童虐待防止推進月間

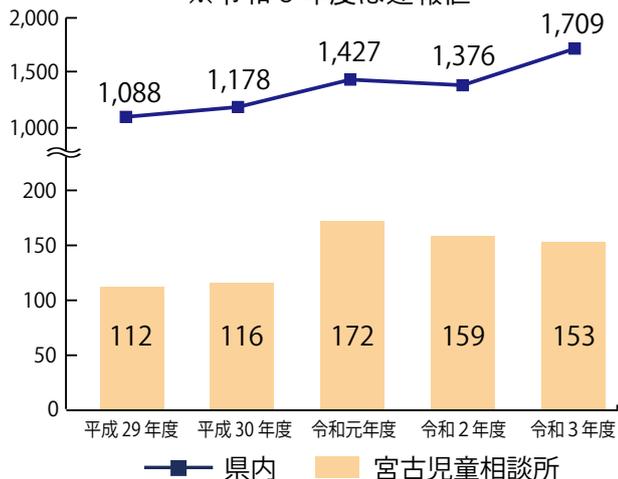
# 地域で守る子どもたちの未来



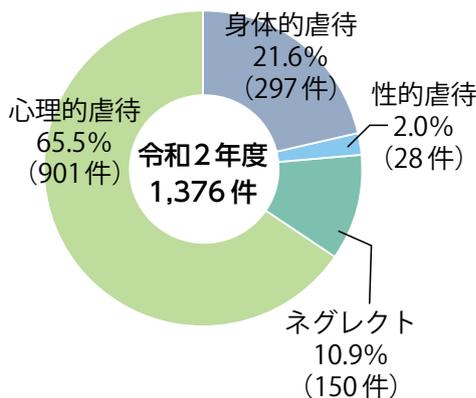
陸上記録会で元気いっぱい仲間を応援する山田小児童たち。  
子どもたちの健やかな成長は社会全体の願いでもあります

社会全体で解決すべき問題でもある児童虐待——。その通告件数は年々増加の一途をたどり、子どもの命が失われる痛ましい事件が後を絶ちません。このような背景から、令和2年4月には「児童虐待の防止等に関する法律」などの法改正が行われ、子どもに対する体罰の禁止が明文化されました。家庭内での「DV（ドメスティック・バイオレンス）」を子どもが見聞きする「面前DV」による心理的虐待の増加も問題視されており、国内ではDV対策との連携を強めた虐待防止への取り組みが行われています。ここでは、11月の「児童虐待防止推進月間」と11月12日から15日までの「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせ、県内の児童虐待やDV問題を巡る現状を見詰め、私たちにもできることを考えてみます。

■グラフ1 県内児童相談所への虐待通告件数  
※令和3年度は速報値



■グラフ2 県内児童相談所に通告された虐待の種別(令和2年度)



■グラフ3 県内でのDV相談件数の推移

◎配偶者暴力相談支援センターでの受付件数  
※令和3年度は暫定値



◎警察署での受付件数(暦年で集計)



通告された虐待の中で、「心理的虐待」が多い要因には、夫婦間などのDVを認知した警察が、「面前DV」による子どもへの心理的虐待」として取り扱ったケースが増えていることが挙げられます。「面前DV」は、家族に対するDVの場に居合わせた子どもが間接的に受ける精神的暴力のことです。

### 心理的虐待多い要因に 家族間の「面前DV」

通告された虐待の中で、「心理的虐待」が多い要因には、夫婦間などのDVを認知した警察が、「面前DV」による子どもへの心理的虐待」として取り扱ったケースが増えていることが挙げられます。「面前DV」は、家族に対するDVの場に居合わせた子どもが間接的に受ける精神的暴力のことです。

### 県内の虐待通告件数は 過去最多の1709件

児童虐待は、子どもの心や体を傷つけ、健全な成長や人格の形成に重大な影響を与える人権侵害です。県内児童相談所への虐待の通告件数(グラフ1)は、右肩上がりとなっていて、令和3年度は1709件と前年度を333件上回り過去最多を更新。このうち宮古児童相談所での件数は153件と令和元年度の172件をピークにやや減少傾向にあるものの、ほぼ横ばいです。

このように、子どもへの「心理的虐待」の要因ともなる家族間のDV件数も年々増えていることから、児童虐待の防止に向けた取り組みにはDV対策との連携強化が重要視されています。

### 虐待とDVの側面から 対策の連携強化が重要

このように、子どもへの「心理的虐待」の要因ともなる家族間のDV件数も年々増えていることから、児童虐待の防止に向けた取り組みにはDV対策との連携強化が重要視されています。

県内では、令和3年度に配偶者暴力相談支援センターが受け付けた相談件数は、前年度から111件増加し1983件。警察署が令和3年中に受け付けた件数は前年から12件増え、417件となつています。コロナ禍での外出自粛生活や、それに伴う不安、ストレスなどもDVが増えた原因の一つと見られ、引き続き相談窓口の周知や支援体制の充実が求められています。

### 全国のDV相談12万件 コロナ禍で増加傾向に

全国の配偶者暴力相談支援センターや警察署に寄せられたDVの相談件数(グラフ3)は、年々増加傾向を示し、公表されている直近の相談件数は、どちらも過去最多となっています。

DVは、配偶者や恋人など親密な関係にある(あった)相手から振られる暴力のことで、男性が被害に遭う場合もありますが、被害者の多くは女性です。



## これは「DV」です

殴る、蹴るなどの身体的暴力以外に配偶者や恋人などから受ける次の行為は、れっきとした「DV」です。被害に思い当たる場合は、今すぐ相談してください。

### ◎精神的暴力

▶ 大声で怒鳴る ▶ 殴るそぶりをして脅かす ▶ 「誰のおかげで生活できるんだ」などと言う ▶ 大切にしている物を壊したり、捨てたりする——など

### ◎社会的暴力

▶ 人付き合いを制限する ▶ 常に行動を監視する ▶ 電話やメールなどの送受信履歴を細かくチェックする——など

### ◎経済的暴力

▶ 生活費を渡さない、使わせない ▶ 仕事を辞めさせる ▶ 収入を取り上げる ▶ 健康保険証を渡さない——など

### ◎性的暴力

▶ 性行為や中絶を強要する ▶ 避妊に協力しない——など

### ◎子どもを巻き添えにした暴力

▶ 子どもに危害を加えると言って脅かす ▶ 子どもを引き離す——など

◆相談先 ▶ DV相談ナビ (☎#8008)  
▶ DV相談プラス (☎0120-279-889)  
▶ 宮古保健福祉環境センター (☎64-2213) ▶ 町健康子ども課子ども家庭総合支援拠点 (☎82-3111内線604)へ。



## 体罰や暴言で脳が萎縮 健全な成長を妨げます

近年の脳科学研究では、体罰や暴言による虐待が子どもの脳に「萎縮」や「変形」などの影響を与えることが報告されています。これは、DVを目撃した子どもも同様で、特に「身体的DV」よりも「言葉によるDV」の方が脳に大きな影響を与えることが分かっています。これらが引き金となり、うつなどの精神的な問題につながるほか、感情的にキレやすく攻撃性が強くなり、反社会的な行動が増える要因になると言われています。

## 「しつけ」名目の体罰が 虐待につながる例多数

児童虐待では、家庭内での「しつけ」を名目に行われる体罰が虐待につながる事例が数多く報告されています。「しつけ」とは、子どもが生きていくために必要な基本的な生活習慣や社会的ルール、マナーなどが身に付くよう繰り返し働き掛けることで、体罰や暴言で脅したり従わせたりすることではありません。

「しつけ」とか「愛のむち」と称して行う体罰や夫婦間などのDVで緊張感や恐怖感にさらすことは、子どもの健全な成長を妨げる児童虐待なのです。

### ■子どもの様子

- ▶ 不自然な傷やあざがある
- ▶ 服装や体が不潔
- ▶ 笑顔が少なく、喜怒哀楽の表情が乏しい
- ▶ 親がいなくなると急に表情が晴れやかになる
- ▶ 夜遅くまで外



- で遊び、家に帰りたがらない
- ▶ 落ち着きがなく、乱暴になる
- ▶ 性に対して極端な関心や拒否感が見られる
- ▶ むさぼるように食べるなどの異常な食行動がある——など

### ■親(保護者)の様子

- ▶ 近所や地域の中で孤立している
- ▶ 人前で子どもを厳しく叱り叩く
- ▶ 子どもの健康に関心がない

- ▶ 小さな子どもを置いたまま外出している——など

### ■家庭の様子

- ▶ 家の中や外が散らかり、不衛生
- ▶ 長時間にわたって子どもの泣き声が聞こえる
- ▶ 怒鳴り声や物を投げつけるような音がする
- ▶ 子どもがいるのに、子どもの姿が見えない——など



健康子ども課  
関 菜利 子育て支援員

町健康子ども課子ども家庭総合支援拠点で相談支援業務を行っている関菜利子ども子育て支援員に、子どもと向き合うときのポイントを聞きました。

## クールダウンでイライラ解消を

普段の生活の中で子どもが言うことを聞いてくれないときにイライラすることは、誰にでもあることです。ところが、疲れがたまっていくつものストレスが重なると、子どものちょっとしたわがままな行動をきっかけにイライラが爆発してしまうことがあります。そのようなときは、その場から少し離れ、深呼吸をしてみてください。そして、話を聞いてくれる人や居場所を探しましょう。

ほかに「窓を開けて風にあたる」「気持ちが悪く着くまで数を数える」などのクールダウン方法があります。体罰に頼らず子どもと向き合うためにも、自分なりのクールダウン方法を見つけておくことが楽になりますよ。

町では、相談支援員以外にも、保健師や助産師などが連携を取り合っており、子育てを支援しています。窓口でも電話でも気軽に相談してくださいね。

## 周囲のサポート頼って 小さな悩みでも相談を

なかなか思いどおりにならない子育て——。誰もが悪意を持って虐待しているとは限らず、日々の生活に体と心が疲れ果て、「うまく子育てができない」「子どもがいなければ」などと追い詰められた結果、自覚のないまま虐待をしてしまうことも少なくありません。

家庭での小さな悩みがいつしか大きくなり、虐待へとつながることがあります。時には、町

や県などが行う子育てサポートの利用や周囲の人の力を借りることも大切です。

DVを日常的に受けている人もその事実を恥じたり、自分を責めたりせず、周囲を頼って暴力に立ち向かう勇氣が必要です。

町では、子育て全般の困りごとへの手助けをするため、今年4月に「子ども家庭総合支援拠点」を町健康子ども課内に設置しました。虐待やDVの相談だけでなく出産や子育て、家庭内での悩みなど、大小を問わず相談に応じています。苦しくなつ

## 町全体で健やかな成長を支えよう

◎「虐待かも」はためらわずに  
通報を

皆さんの身近なところで「も

しかして虐待かも」と感じる場面はありませんか。もしそのような場面があれば、確信が持たなくてもためらわずに上記の相談窓口へ情報をお寄せください。通報は匿名ですることができ、通報者のプライバシーは固く守られます。虐待かどうかの判断は連絡先の相談機関が行い、もし虐待でなかったとしても責任を問われることはありません。

あなたの気付きと勇氣ある行動が虐待の早期発見と早期対応につながります。児童虐待を防ぐには、行政や支援団体だけが手を差し伸べるだけではなく、

たときは、一人で抱え込まずに相談してください。

地域全体が虐待やDVへの正しい知識を持って理解を深めながら、子どもやその家族を見守り支えていくことが重要です。

子どもは家族にとつてかけがえのない存在なのはもちろんですが、地域にとつても未来を担っていく大切な宝です。子育て世代の孤立を防ぎ、地域に溶け込めるよう「子どもが小さくて大変だね」「町ではこんな支援をしているよ」などのちょっとした声掛けや心配りが必要なのです。町全体で子どもの命を守り、健やかな成長を支えていきましょう。

## 見逃さないで SOSのサイン

虐待を受けている子どもやその親は、何らかのサインを出しています。周囲に気になる子育て家族がいたら、次のような様子がないか気に留めてみましょう。